⑷　特定ＪＶの競争参加資格審査申請書の提出期間、提出場所及び提出方法　上記４⑶に同じ。

⑸　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、平成26年１月14日（火）午後５時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記４⑴に持参すること。開札は、平成26年１月15日（水）午後14時00分　筑波大学施設部２階会議室で行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　見積もる入札金額(税込み)の100分の５以上の入札保証金を納付すること。ただし、銀行、契約担当役が確実と認める金融機関の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。なお、落札者の納付に係る入札保証金は、その者が契約を結ばないときは筑波大学に帰属する。

②　契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に契約担当役を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　財務規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること（詳細は入札説明書参照）。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　契約書の作成の要否　要。

⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑼　技術提案書についてヒアリングを実施する場合は、別途通知する。

⑽　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴と同じ。

⑿　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記３⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yoshikawa Akira, Finance Vice President, University of Tsukuba

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract: Construction work of International Institute for Integrative Sleep Medicine, University of Tsukuba

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5:00 P.M, 25, November 2013

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 5:00 P.M, 14, January, 2014 (tenders brought with: 5:00 P.M, 14, January, 2014)

⑹　Contact point for tender documentation: Division of Facilities Planning, Department of Facilities, University of Tsukuba 1―1―1, Tennodai Tsukuba-City, Ibaraki, Japan 〒305―8577, TEL 029―853―2281

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月31日

東京地下鉄株式会社工務部長　武藤　義彦

◎調達機関番号　414　◎所在地番号　13

○第24号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　総合研修センター（仮称）建物ほか新築工事

⑶　工事場所　東京都江東区新木場４丁目13番地

⑷　工事内容　研修棟建物新築、訓練用トンネル新設、運転実習用プラットホーム（３両・10両）ほか研修用施設物の新設、保守棟建物新築、モーターカー庫新築、油庫新築及び総合研修センター構内の基盤整備。なお、これら建物等の付帯建築設備は本工事に含むものとする（建物等延床面積　約24,000㎡）。

⑸　工期　契約締結の日から29か月間

⑹　使用する主な資機材　鉄骨　約5,700ｔ、鉄筋　約1,400ｔ、コンクリート　約16,300㎥

⑺　この工事は、契約締結後に施工方法等についてＶＥ提案を受け付ける契約後ＶＥ実施対象工事である。

⑻　この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

２　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、３⑶の手続きにより契約責任者による当該工事に係る競争参加資格の確認を受けた者（以下「有資格者」という。）による単体又は有資格者で構成する２者又は３者の特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）とする。

⑴　当該契約を締結する能力を有しない者でないこと。

⑵　破産者で復権を得ない者でないこと。

⑶　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条の規定による許可その他法令の規定により営業に関し資格を必要とする業種について、その資格を有しない者でないこと。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けた者及び再生手続開始の決定を受けた者を除く。）若しくは手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

⑸　次に掲げる事実のいずれかに該当しない者で、その事実があった後３年を経過していない者でないこと。

ア　契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は資機材の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたこと。

イ　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合したこと。

ウ　他者の競争の参加又は契約の締結若しくは履行を妨げたこと。

エ　正当な理由がなくて契約を履行しなかったこと。

オ　監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げたこと。

カ　契約に関し、不正若しくは不当の行為又はこれに類似した行為により事故を起こし、その他信義誠実に欠ける行為をしたこと。

キ　正当な理由がなくて、契約に関し、東京地下鉄株式会社（以下「会社」という。）との間において現に係争中であること。

ク　契約に関し、現に履行遅滞となっていること。